

パブリックコメントに対するご意見と県の考え方

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	【第1章】 全体	魅力化の取組が現場の教員の負担増とならないよう、人的配置を含めた財政制度的保障が求められる。	現在、「教員の働き方改革」と「教育の質の向上」の両立を図るため、様々な対策を行っているところであり、「教育の魅力化」についてもこうした点に十分留意しながら進めてまいります。
2	【第1章】 探究的な学習	高校間交流・連携を一層推進し、理数科のある高校やSGH指定校等における探究的な取組を、他校の生徒や教員も共有できる機会をつくってほしい。	理数科のある高校で行われる課題研究やSSH・SGH等研究指定校での実践については、以下のような方法で成果を共有しています。 ・各高校で行う研究発表会、教員研修会等を県内高校などにも案内 ・年度末に実践報告書等を作成し、県内高校に配付 ・理数科課題研究発表大会で、各高校の優れた研究を共有 なお、上記に加えて今年度は、県内の研究指定校が一堂に会して成果発表を行い、指定校以外の教員と成果を共有する機会を設ける予定にしています。
3	【第1章】 探究的な学習	SSHなどの事業にこだわることなく、各高校において探究学習を積極的に行い、理数系教科に興味・関心をもつ生徒を島根大学だけでなく中国地方の大学や企業と連携して育ててほしい。	第1章の2「地域資源を活用した教育課程の構築」では、全ての高校において、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携し、地域等を題材とした課題解決型学習を行うこととしています。 また、第2章の2「特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進」では、各高校の実情、生徒の進路等に対応した教育課程の編成を推進することとしています。 理数系の生徒についても、これらを実践していく中で育成できるものと考えます。
4	【第1章】 多様な学びの保障	教科指導充実のため「少人数学級」の導入を国に強力に働きかけるべき。	国の方向性は、「少人数学級」によって教員定数を増やすのではなく、少人数指導や生徒指導など様々な目的に応じて定数を付けていく方向であるため、県としても引き続き教員定数や加配の拡充等について要望してまいります。
5	【第1章】 学校評価	本来は評価を手段とした改善が大目標であるところ、現状は評価が目的化している。効果的な評価方法の確立及び評価結果を踏まえた改善が重要である。	現在、学校評価については、各高校が学校経営方針に基づいた評価を実施し、その結果をホームページ等で公表しています。 今後は、各高校において「目指す学校像」や「育てたい生徒像」を明確化し、これらに基づいた実効性の高い学校評価となるよう検討するとともに、各高校の課題を保護者、地域住民、地元市町村等と共有し、意見を学校運営に反映させていくこととします。

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
6	【第2章】 特色ある 学科・コース	地域の特性や資源を生かし、カヌーや登山などのスポーツに特化した高校や、隠岐・石見空港を利用したヘリ・セスナ等の操縦や整備の高校を設置するなど、学校の存在をかけたチャレンジをしてはどうか。	現在、いくつかの高校では、カヌー、ボート、ホッケーなどの部活動を行っており、これらの部活動も高校の魅力となっています。 今後も、こうした地域資源を活用した高校の魅力化を推進してまいります。
7	【第2章】 特色ある 学科・コース	専門高校においても、大学進学に対応できる多様な科目の開設を図ってほしい。	現在、専門高校では、専門的な知識や技術を習得させるとともに、各種資格の取得などの成果を上げています。また、多くの専門高校においては、上級学校への進学を希望する生徒に対応するため、資格取得の指導に加え、英語や数学など受験に必要な共通科目を重点的に学べる工夫をしています。 今後も、こうした取組を進めてまいります。
8	【第2章】 インクルーシブ 教育システム	「合理的配慮アドバイザー(仮称)」の配置に期待する。	合理的配慮アドバイザー(仮称)については、業務内容や配置等について、今後研究を進めてまいります。
9	【第3章】 松江市内 普通科3校	通学区撤廃や特色化ではなく、質の高い教員を確保するなど、生徒の学力を全国レベルに底上げする仕組みづくりを優先すべき。	今後、全ての高校がそれぞれ独自の「育てたい生徒像」、特色ある教育課程、「求める生徒像」を明確にし、魅力と特色ある高校づくりの取組を進めていくこととします。 松江市内普通科3校においても、それぞれの特色化を前提に、これまでの等質等量の考え方に基づいた通学区は撤廃することとします。 また、教員の指導力向上については、「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」を踏まえ、島根大学や島根県立大学等と連携を密にし、教員の養成や育成に努めてまいります。
10	【第3章】 松江市内 普通科3校	3校においては、29年度に通学区外入学上限を変更したばかりであり、通学区撤廃は時期尚早である。 また、3校の序列化が懸念されること等からも通学区の撤廃には反対。	今後、全ての高校がそれぞれ独自の「育てたい生徒像」、特色ある教育課程、「求める生徒像」を明確にし、魅力と特色ある高校づくりの取組を進めていくこととします。 松江市内普通科3校においても、それぞれの特色化を前提に、これまでの等質等量の考え方に基づいた通学区は撤廃することとし、生徒ができるだけ多様な選択肢の中から積極的な進路選択ができる環境を整えることとします。

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
11	【第3章】 松江市内 普通科3校	松江北高校に示された特色化のアウトラインはSSH指定実績のある松江東高校に、松江南高校の探究科は松江北高校に導入するほうがなじむのではないか。	松江市内普通科3校のアウトラインは、全く新しいことを始めるのではなく、現在、各高校が行っている取組との連続性を考慮して示しています。 ご指摘の松江東高校においては、大学連携・地域連携を進めています。また、松江南高校においては、探究的な学びを取り入れた学習活動を随所に取り入れています。松江北高校は、理数教育の充実と課題研究の実践を進めています。 これらを踏まえ、このたびのアウトラインを示しています。
12	【第3章】 浜田市・江津市の 高校の方向性	浜田市・江津市の普通科高校に記載されている「文理融合型の新しい学科」をもう少し具体的に説明してほしい。	ご指摘を踏まえ、参考資料を追加しました。 (P46、P47) 文理融合型の学科は全国的に様々な形態で開設されています。その一例として、各教科・科目等で学んだ見方・考え方を総合的に活用した探究的な学習を行っている京都市立堀川高校を記載しました。また、文理融合型の学習について、新学習指導要領に示されている考え方を記載しました。
13	【第3章】 浜田市・江津市の 高校の方向性	江津工業高校に「情報処理科」を新設し、定員を増やしてほしい。	浜田市、江津市の県立高校の方向性について、検討委員会からは、「石見部全体での位置づけの中で議論すべき」「新たな学科や教育課程等の研究も必要」など、5つの視点を踏まえながら魅力ある高校づくりをすべきとの指摘がありました。 今後、高校と地域が一体となった魅力化・特色化の取組や成果を踏まえ、中学校卒業生数や入学定員に対する志願者数、入学者数の状況等を注視しながら、地域における高校・学科の在り方や配置について検討してまいります。
14	【第3章】 浜田市・江津市の 高校の方向性	江津工業高校は石見地区全域が生徒募集の対象地区であることから、寄宿舎を男女別に建て替えてほしい。	積極的な生徒募集による県内外からの生徒の受入れについては、既存の寄宿舎の改修の他、地元市町村と連携しながら、市町村の交流施設や研修施設を寄宿舎として活用したり、下宿やアパートなどの民間施設の活用等により対応してまいります。
15	【第3章】 浜田市・江津市の 高校の方向性	江津工業高校とポリテクカレッジ島根の一層の連携を図ってほしい。	現在、江津工業高校とポリテクカレッジ島根の両校が連携して、授業体験や実習体験のほか、課題研究の成果発表会、地元企業と直接ものづくりの意義について語り合う会、地元企業の指導を受けながらの古民家リノベーションなどを実施しています。 今後も、技術の継承や人材の育成に向けて、地元企業も含め両校の連携を一層推進していきたいと考えています。

No	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
16	【第3章】 教員の確保と 育成	教員の養成や育成について、「島根大学等と連携を密にし」を「島根大学・島根県立大学と連携を密にし」とし、「島根県立大学」を記載してほしい。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正しました。 (P34) <修正前>「島根大学等と連携を密にし」 <修正後>「島根大学、島根県立大学等と連携を密にし」 なお、今後は、昨年度策定した「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」における「育成指標」を踏まえ、県内外の教員養成プログラムのある大学等と連携を密にし、教員の養成や育成に努めてまいります。
17	【第3章】 教員の確保と 育成	世界に羽ばたく数学者や自然科学者等を育てるため、理数系教科で力のある優秀な人材(島根県から難関大学へ進学した生徒)を島根県の教員として特別枠で採用してほしい。	教員採用候補者選考試験の選考方法については、よりよい人材を採用できるよう毎年見直しを行っています。 今後も、選考試験全体を総合的に捉え、多面的に検討してまいります。
18	【第3章】 教員の多忙・ 多忙感	今日の教員の業務は、教員本来の業務と、そうでない業務との線引きが難しいものが混在している。教員の多忙・多忙感の解消は、業務を分けて複数のスタッフが担うよりも、まずは正規職員の加配が大前提である。	教員定数については、国の基準によって制約されることから、国に対しては引き続き教員定数や加配の拡充等について要望してまいります。 あわせて、今年度中に策定予定の「教職員の働き方改革プラン」による取組や「部活動の在り方に関する方針」による部活動指導員の活用等により、教員の業務負担の軽減を図ることとします。
19	【その他】 外国籍の子ども の受入れ	出雲商業高校では、ビジネスマナーや簡単な帳簿会計など、外国籍の子どもが日本で就職するときに役立つ教育を実践している。わざわざ県外から生徒を呼び込むのではなく、出雲地区にいる外国籍の子どもを受入れることも重要ではないか。	外国籍の生徒の県立高校への入学は、一定程度、学習言語としての日本語能力が必要ですが、外国籍であることを理由に入学を妨げられることはありません。また、入学者選抜にあたっては、一定の要件を満たせば、受検時間の延長など特別措置を講じることができます。 今後、入学後の学習指導等を含めた受入れ環境を研究してまいります。